

令和3年

第8回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和3年7月26日

令和3年第8回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和3年7月26日(月)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 軍神利喜男 委 員 枇杷 眞弓
委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 大濱 浩一
学校教育課長 玉利 勝美 社会教育課長 松田 啓美
文 化 課 長 堀切 良一 少年自然の家所長 南 竜治
中央図書館長 尾寄 菊一 学校教育課専門職 中津 朋広
- 6 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 日 程
(1) 会議録承認
(2) 諸般報告
(3) 審議
議案第17号 薩摩川内市川内歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について
議案第18号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第19号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱につい
て
議案第20号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- (4) その他
① 令和3年8月行事予定について
② その他

開会時間 13時20分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和3年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和3年第7回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ありがとうございます。令和3年第7回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、土器手委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、「議案第18号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、「議案第19号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について」及び「議案第20号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 （資料2ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 いじめ問題対策審議会では具体的に学校であった事例を示すのですか。また、委員が内容を聞いて指導されたりするのですか。審議会なので、方針を定めたりするのですか。審議会の流れについて教えてください。

学校教育課長 今回の協議としましてはこの審議会がどのような役割を果たすのが審議会自体の共通理解が一点でした。それから、昨年度の本市のいじめの実態調査の結果や保護者のアンケート結果をお知らせしたところです。また、重大事案が発生した場合、この審議会が調査委員会という形になり、調査指導等を行っていくことを確認したところです。

軍 神 委 員 重大事案が発生した際には、この審議会の委員が実際に検討したり調べたりするのですね。

教 育 長 鹿児島市の過去のいじめ事案について、重大事案として再認知され、外部委員が調査を始めているということと、議会の文教委員会でも調査と報告を求められています。私たちも対岸の火事ではなく、もしかしたらという思いをもって校長、教頭も含めて取り組んでいかなければならないと思います。北海道の事案として、悪口やからかいが自殺につながっていることが最近報道されていますので、99%はからかいが原因のいじめということですので、それを軽く見ないでいじめの定義を全教職員が理解した上で対応すべきだということを指導していきたいと思います。重大事案の認識がなかったばかりにスルーしてしまったのではないかという反省もマスコミの報道でありますので、十分対応して参りたいと思います。

軍神委員　私が現役の時に、県から言われて文部科学省の担当官と会ったことがありました。平成25年10月11日に策定されたいじめの防止等のための基本的な方針において、児童生徒や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査に当たる。児童生徒又は保護者からの申立ては、学校が把握していない極めて重要な情報である可能性があることから、調査をしないまま、いじめの重大事態ではないと断言できないことに留意すると示されていますので、校長に対してもそのように指導した方がすばやく対応できるのではないかと思います。

土器手委員　ギガラッパの研修が先月もありませんでしたし、今回は大雨による災害対応もあったと思いますが、一学期が終わり二学期に入ろうとする中でなかなか慣れない先生方もいらっしゃると思いますので、しっかりと対応していただきたいと思います。先ほどのいじめ問題に関してもギガラッパ研修に関してもこの場だけの話ではなく、市教育委員会が、これだけの意識を持ってやりなさいと現場まで伝わるようにしていただけたらと思います。学校を訪問させていただくと、GIGAスクール構想に関して長けている先生が引っ張ってくださっていると感じますが、学校訪問に行っていない学校にも市教育委員会の声がしっかりと届くようにしてください。学校訪問に行ったところは気付いたら直接言えますが、学校訪問に行かない学校もあるので、しっかりと校長先生や学校現場に伝わるようにしていただけたらと思います。GIGAスクール構想やいじめ問題とかそういうのは特に、対岸の火事ではないと言われましたけれども、私も重い責任感をもって臨んでいます。特に新聞でいじめ問題とか出た時には、本市の子供たちがそういう目に合わないように思っているのも、現場にも伝わるようにお願いします。

教 育 長 夏休み中のギガラップ研修について計画があれば補足してください
学校教育課長 一学期に計画した研修が予定通りに実施できませんでしたので、夏休みにできればいいと思っているところですが、各学校の状況をお伺いしますと、I C T支援員が学校に入って研修をしていただいています。そういった全体の部分と個別の部分と我々もフォローしながら対応していきたいと思っています。

土器手委員 タブレットだけではなくZ o o mなどの使い方からでもいいので、先生方に使うようになってもらいたいと思います。研修の時間を確保して日程を決めているのですから、中止や延期するだけではなく、オンラインでもいいので実施してもいいと思います。

教 育 長 21日に城上小、永利小で職員全体の研修も実施します。指導主事を含めI C T支援員の派遣要請もできますので各学校で進めていきたいと思っています。特に低学年においては、ローマ字入力について担任が抵抗感をもっていますので、市の研究会で、朝の会や授業の最後に撮った写真を結び付けていくような具体的な使い方の事例を集めてフィードバックしていくことも計画しています。

三 本 委 員 ギガラップ研修会について、学年ごとにこういう形でタブレットを使うという共通理解があれば、皆で集まらなくても学校単位でいいのかなと思います。

もう一点お尋ねします。一学期が終わりましたが、子供たちの健やかな成長を願い保護者、地域の方々、学校の先生でP T A活動をするのですが、時間がない、人間関係が面倒などの理由で役員が決まらな
いと聞いたことがあります。第1回目のP T Aは役員決めと聞きますが現状はどうですか。

教 育 長 川内中央中の取り組みを紹介してください。
学校教育課長 川内中央中にI C T活用に長けた先生がおり、自分の教科だけではなくすべての教室に補助的にタブレットを使う授業に入っています。どの教科、どの先生でも使えるように、リーダーになり、フォローしています。

学年単位でどういう使い方をすれば効果的かというのが大きな課題だと思っています。導入して、使ってみましょう、できることから始めましょうということだったのですが。どうすれば効果的な使い方ができるのか、タブレットではなく従来の形の方が定着できるのではないか、タブレットを使うことで書くと言う場面が少なくなったという声を聞いています。効果的な使い方という次のステップにいかねばならないと思っています。

P T A活動については、どの学校も苦勞しています。その中で活動を見直し、役員の関わりを工夫し、特定の方に負担がかからないように配慮していますが、役員決めは難しくなっています。

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4～7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。3日の市P T A連合会母親部研修会と31日の市P T A連合会第2回常任理事会も中止になりましたが、役員決めに係る悩みを聞いたことはありませんか。

社会教育課長 自治会、P T Aは役員の希望者が多いと聞いています。その理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が少なく、役員を務めた実績が残るからだとある席で聞いたことがあります。

軍 神 委 員 子育てサポーターの方は研修受講後、どのような活動をされるのですか。

社会教育課長 養成講座を実施して、新規の子育てサポーターでない方が参加されます。年4回、講座を実施し、そのまま子育てサポーターになっていただくようお願いするのですが、10人来られて、実際子育てサポーターになっていただけるのは1、2人程度です。子育て関係の仕事をされている方が自分のスキルの向上を図るため受講される方もいます。

軍 神 委 員 社会教育課が推進している子育てサポーターになるとか、個人でボランティアをするとかそういうことではないのですか。

社会教育課長 養成講座のそのものは、子育てサポーターになってもらいたいという気持ちはあるのですが、なかなかになっていただけません。昔からいらっしやる子育てサポーターの方も高齢化しています。

三本委員 高齢な方が増えているとのことですが、年の功というかいろいろな経験を積んでいらっしやるので高齢者の力を借りることは難しいのですか。子育てを終わり、孫育てをされている方が子育てサポーターになっていただけたらありがたいと思います。

社会教育課長 13人登録され、半数はお孫さんがいる経験豊富な年代の方です。

教 育 長 議員からご意見はありませんか。

社会教育課長 総務文教委員会で2点意見がありました。一点は、市内にある子育て支援センターが人手不足なので、子育てサポーターを派遣できないかという意見があり、関係課に確認しますと答弁しました。担当者に調査させたところ、人手不足という話はありませんでした。イベントで外に出かけるときに人が足りないということはあるそうなので、その場合、できる範囲で協力しますとお話ししてあります。もう一点、中央公民館のホールに子供たちがいるが、冷暖房が壊れて効かない上、暗いところに子供たちがいるが、冷暖房が効く部屋を開放する考えはないかという意見がありました。公民館は条例に基づき貸館を行っているので無料開放は難しいと答弁しました。子供たちに話を聞くと、ホールで勉強している訳ではなく、図書館の研修室で勉強しているが、飲食禁止なので、弁当を食べるときだけホールに来て、食後、すぐ戻るとのことでした。長時間滞在することはないということでしたので、状況が違ったようです。

教 育 長 子育てサポーターについても現実と違ったのですか。

社会教育課長 質問の状況とは違ったようです。

教 育 長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 (資料8～9ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料10～11ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇杷委員 夏のアドベンチャーについては、リピーターが多いと聞きますが、初めて参加される方はいますか。

少年自然の家所長 抽選の際、リピーター、初めての子供と分けて抽選を行います。各班に2人程度は初めての子供を入れるようにしています。

軍神委員 運営協議会委員から保護者会をしてほしいという意見がありました
が、以前は、リフレッシュ in 寺山、スマイルルームとの関係もあり保護者会を実施していたと思います。参加すれば保護者も悩みやストレスを少しは解消できるのではないかと思います。本当は、家にいる人の方が課題が多いのではないかと思います。スマイルルームに来られる方は、不登校の改善の意思があるとも捉えられますので、少年自然の家が力を貸して保護者の話を聞けば不登校の解消につながるのではないかと思います。

少年自然の家所長 親子で参加されるときに保護者同士で話をされますので、学校教育課と連携したいと思います。ただ、予約制ではないので、当日にならないと参加者が分かりませんので、準備ができるか分かりませんが、スマイルルームにこられる方が中心ですのでできることから取り組んでみたいと思います。

教 育 長 次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料12～13ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、上甕島教育課、下甕島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料14～15ページについて説明)

教 育 長 上甕島教育課、下甕島教育課あわせて質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【審議】

教 育 長 次に審議に入ります。

【議案第17号 薩摩川内市川内歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第17号 薩摩川内市川内歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について文化課長 説明をお願いします。

文 化 課 長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三 本 委 員 歴史資料館を無料で利用するときに、教育委員会にきて許可をもらわないといけないのですか。

文 化 課 長 事前に申請する場合もありますが、入館料という位置付けですので、使用料の免除手続きは必要ありません。

教 育 長 議案第17号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第18号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第18号 薩摩川内市学校給食運営審議会委員の委嘱について学校教育課長 説明をお願いします。

学 校 教 育 課 長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第18号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第19号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第19号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第19号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第20号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第20号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について少年自然の家所長 説明をお願いします。

少年自然の家所長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第20号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【その他】

教 育 長 次に(4)その他の①令和3年8月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明
(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 その他、事務局の方からお願いします。
教育総務課長代理 (事務連絡)

教 育 長 全体を通じて何かありませんか。
(質疑なしの声あり)

【閉会】

教 育 長 令和3年第8回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

教 育 長

教 育 委 員